

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

令和3年7月12日

（宛先）

滋賀県知事 三日月 大造

提出者

住所 滋賀県彦根市八坂町2500番地

氏名 公立大学法人 滋賀県立大学

理事長 廣川 能嗣

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（第20条第3項・第20条第4項
第22条第1項・第22条第2項において準用する同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名（法人にあつては、名称および代表者の氏名）	公立大学法人 滋賀県立大学 理事長 廣川 能嗣
事業者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	滋賀県彦根市八坂町2500番地

1 事業所の概要

事業所の名称	公立大学法人 滋賀県立大学
事業所の所在地	滋賀県彦根市八坂町2500番地
主たる事業	細分類番号 8 1 6 1 大学
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計画期間	令和3年度 ~ 令和5年度
------	---------------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

別添「公立大学法人滋賀県立大学環境方針」のとおり

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

別添「滋賀県立大学環境マネジメントシステム推進体制」のとおり

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

1. 冷暖房の、適正な温度設定および不使用時のオフ徹底
2. 昼間における廊下等の全消灯および事務室、研究室等の間引き消灯
3. 照明設備の改善
 - (1) 講義棟等の照明を省エネタイプへ交換
 - (2) トイレ・廊下等への人感センサーの設置
4. 空調設備の改修によるエネルギー使用量の削減
 - (1) 一般空調から個別空調への変更
 - (2) 更新時には高効率機器を採用
5. 部局ごとのエネルギー使用量の削減目標の策定とそれに向けた取り組みの実施

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	事務棟、講義棟での照明器具の更新	令和4年度～5年度
2	〃	トイレ・廊下等に人感センサーの設置	令和3年度～5年度
3	〃	高効率タイプの個別空調への更新	令和3年度～5年度
4	運用対策	冷暖房運転時の適切な温度設定	令和3年度～5年度
5	運用対策	昼間における廊下等の全消灯および事務室、研究室等の間引き消灯	令和3年度～5年度
6			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記(1)の取組等により、以下の数値目標の達成を目指します。
エネルギーの使用に係る原単位変化（5年間の対前年度原単位平均）を99%以下とする。

原単位（温室効果ガス排出量／建物延床面積）

原単位変化（（4年前の原単位／3年度前の原単位）＋（3年度前の原単位／2年度前の原単位）＋（2年前の原単位／前年度の原単位）＋（前年前の原単位／対象年度の原単位））／4

原単位の分母は温室効果ガス排出量の削減に係る取組等が適正に反映できるよう、建物延床面積を指標として設定しました。なお、計画中の各年度の温室効果ガス排出量の算定に当たっては、電気のCO₂排出係数（電力原単位）は基準年度令和2年度の係数に固定して算出します。

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により 達成しようとする目標	実施スケジュール
1	省エネの推進	環境マネジメントシステムの運用による省エネ、省 資源の推進	令和3年度 ～5年度
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			



公立大学法人滋賀県立大学環境方針

1 基本理念

公立大学法人滋賀県立大学では、活力ある持続可能な社会をめざして、環境保全のための教育・研究の充実等をはかり、積極的な社会貢献を果たしていくとともに、本学のあらゆる活動が環境に及ぼす影響に配慮して、自ら率先して環境改善に向けた取り組みを進め、地球および地域の環境と共生し調和するエコキャンパスを構築します。

2 基本方針

- (1) 地球環境および地域環境の保全を目的とする教育を推進し、環境に関する倫理と高い知見と技術を備えた人材の育成に努めるとともに、環境保全に積極的に貢献する研究と地域への普及・啓発活動を推進します。
- (2) 教育研究活動、大学運営活動から生じるあらゆる環境負荷の低減・抑制に全学挙げて積極的に取り組み、継続的な改善を図ります。
- (3) 環境関連法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めるだけでなく、よりよき環境の創成をめざします。

平成24年4月1日

公立大学法人滋賀県立大学理事長

大田 啓一

滋賀県立大学環境マネジメントシステム推進体制

